

年金記録問題についてのこれまでの取組状況 (主要データ)

1. 年金記録の回復状況

(1) ねんきん特別便により年金記録が回復された方(令和3年7月)

延べ	1,032万人
受給者	265万人
加入者	767万人

(2) 記録が見つかり年金額の増えた方(平成20年5月～令和3年7月)

少なくとも 延べ397万人(生涯額 2.8兆円)

(3) 約5,000万件の未統合記録のうち基礎年金番号に統合済みの記録 (令和3年7月末)

2,038万件

※最近1ヶ月で記録が回復した件数 2万件

2. 記録回復後の年金を受給できるまでの平均処理期間

・過去5年分までの支払い

7.2ヶ月(21年3月) → 3.1ヶ月(3年7月)

・時効特例分(5年超)を含む全体

10.0ヶ月(21年3月) → 5.2ヶ月(3年7月)

※処理期間については平均的な処理期間を示しており、ケースによってはより期間を要することがある。

3. 年金事務所段階における訂正処理の基準の改定状況

平成27年 3月	国年・厚年・脱退手当金	(※)
平成27年 4月	厚年	(※)

※ 訂正請求手続の創設に伴いこれまでの基準を取りまとめたもの

4. 紙台帳とコンピュータ記録との突合せ

(1) 国民年金特殊台帳(3,096万件)とコンピュータ記録との突合せ結果 (令和3年7月)

○約3,096万件のうちコンピュータ記録と一致しない記録 約30万件
(注)国年特殊台帳等の記録の約1%

うちご本人にお知らせすることが可能なもの	約16.8万件 (100%)
・うちお知らせ送付済のもの	約15.4万件(92%)
うち年金が増額となるためお知らせを送付した受給者のもの	約7.9万件
うち再裁定の進達まで至っているもの	約7.0万件
・うち本人にお知らせする前に補正が完了していたもの	約1.3万件(8%)

・年金受給者の年金額の増額の状況(年額)

平均額	: 約 1.4万円
最高額	: 約38.2万円
最低額	: 546円

・費用対効果	所要経費	計: 約106億円
	年金額が増額となる効果(生涯額)	計: 約380億円

(2) 紙台帳とコンピュータ記録の突合せの対象件数(平成22年7月)

・紙台帳収載件数	約9.5億件
うち、重複分等を除いた件数	約7.2億件
※22年7月時点で、ご本人のコンピュータ記録に結びついた件数	約6.0億件